



政策目標1 未来につなぐひとづくり

政策2 生涯にわたる 学びと活躍の推進

政策分野

- 5 生涯学習
- 6 スポーツ
- 7 歴史・文化
- 8 男女共同参画
- 9 社会参画



政策分野5

生涯学習



目指す姿

誰もが生涯にわたって学び、活躍でき、地域社会の中で輝いているまち

着眼点

- 情報化の進展や生活様式の多様化に伴い、個人の「興味のあること」、「学びたいこと」も多様化が進んでいます。学ぶ意欲を喚起するとともに、ニーズに合わせた生涯学習の支援に取り組んでいくことが必要です。
- 図書館を「知の拠点」とした生涯学習のさらなる充実が求められています。
- 公民館は、地域に対する貢献や学習意欲の向上、さらには、地域課題の解決に向けた活動の拠点の役割を担っていくことが求められています。

施策1 生涯学習活動の支援

知の循環型社会の構築を目指して、生涯にわたる学びを支援し、学びの成果を地域社会に還元できる人材の育成を推進します。

主な取組

- ① 市民ニーズに応じた生涯学習に関する情報提供と相談機能の充実
- ② 生涯学習ネットワークの強化
- ③ 社会教育を推進する人材の育成と活用
- ④ 誰もが生涯学習に取り組める環境の整備

施策2 読書活動の推進

図書館を拠点として、市民が求める資料の充実やサービスの提供に努め、生涯にわたり文化的・創造的な生活ができるよう読書活動を推進します。

主な取組

- ① 図書資料等の充実
- ② 図書館サービスの提供
- ③ 読書環境の整備・支援

施策3 地域における社会教育の推進

各公民館を地域の学習・活動の拠点として、住民が主体的に地域課題に取り組んでいくための環境づくりなど、地域に根ざした社会教育の推進により、地域コミュニティの活性化を図ります。

主な取組

- ① 公民館を拠点とした社会活動への参加・参画と地域づくり
- ② 社会教育施設の充実と環境整備

重要業績評価指標 (KPI)

項目	現状値	目標値
公民館講座に参加している市民の割合	31.3% (平成27年度)	35.0% (平成38年度)
図書館における市民100人あたりの貸出冊数	424冊 (平成27年度)	460冊 (平成38年度)

※公民館の主催・共催講座の年間参加者数／市の人口。公民館講座の参加者により、生涯学習の普及を測定する指標とします。

これまでの取組

学習活動の支援・促進

- 高度化・多様化する学習ニーズに応えるため、多様な機関と連携して事業に取り組むなど、生涯学習ネットワークの強化を図ってきました。

社会教育活動の充実

- 本市における目指すべき生涯学習のあり方を示した「会津若松市生涯学習推進ビジョン」を策定しました。

みなさんの声に応えます

- 高等教育機関とのネットワークを活かした取組への要望を踏まえ、県内外の大学などと連携した各種講座や大学の教授陣による専門性の高い講義を開催するなど、高等教育機関との連携を進めていきます。
- 生涯学習総合センターの運営については、更なる改善が必要との意見を踏まえ、学習相談や事業懇談会などを活用し、今後も、各種学習団体や利用者の声に耳を傾け、ニーズの把握に努めていきます。

政策分野6

スポーツ



目指す姿

いつでも、どこでも、誰でも、いつまでも、スポーツを楽しむことができるまち

着眼点

- 子どもから高齢者までの誰もが、身近な地域の中で、それぞれのライフステージで運動やスポーツに親しむことのできる環境の整備が求められています。また、年齢や体力、目的に応じたスポーツや運動にかかわる指導者及びボランティアなどの人材の育成、確保が求められています。
- 市民の健康増進や体力の維持向上のためのトレーニングやレクリエーション等に活用できる場と機会の提供、施設のあり方や整備などが求められています。また、安全で安心なスポーツ環境が求められている中で、施設の計画的な修繕や改修などに取り組む必要があります。

施策1 スポーツ機会の充実

子どもから高齢者までの誰もが、スポーツに親しめる機会の充実を図り、総合型地域スポーツクラブ等の育成・支援に努めます。また、東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機としたスポーツの振興を図ります。

主な取組

- ①市民参加型スポーツイベントの開催
- ②地域スポーツ活動の振興
- ③東京オリンピック、パラリンピックの開催を契機としたスポーツ振興

施策2 スポーツ環境の充実

市民が、安全に安心して、生涯にわたり、健康・体力づくりのできる環境を整備します。また、武道の継承など、地域に根ざしたスポーツの振興を図るため、市の施設のみならず、県や関係機関等の施設との連携に努めていきます。

主な取組

- ①スポーツ施設環境の整備
- ②学校体育施設開放の推進

重要業績評価指標 (KPI)

項目	現状値	目標値
スポーツ施設の利用者数 (年間延べ人数)	1,008,458人(平成27年度)	1,050,000人(平成38年度)

※人口減少による利用者減少が想定される中、スポーツの機会充実と環境充実により、5%程度の増加を目指します。

これまでの取組

生涯スポーツの充実

- 各種市民大会等については、各種競技団体と連携を図り、魅力ある大会運営を進めてきました。また、スポーツ大会や教室・イベントなどを開催し、誰もが気軽に楽しめるスポーツの推進に向けて、市民の体力向上や健康増進に努めました。

団体組織の充実

- スポーツ振興や競技力の向上を目指し、体育協会等の社会体育団体の組織の充実を図るとともに、スポーツ少年団の諸活動を通し、スポーツ交流及び青少年の健全育成に努めました。

スポーツ施設の充実

- 既存施設の有効活用を図るため、指定管理者と連携を図りながら、より魅力的で安全な管理・運営体制に努めました。

みなさんの声に応えます

- スポーツ・レクリエーション活動に親しむことができる環境づくりに努めます。そのためスポーツ施設の利活用の推進に加えて身近な学校体育施設の開放など、気軽に利用できる施設の有効活用を図ります。

市役所内の連携の事例

- 健康で豊かな生活の実現に向け、健康・福祉・障がい、運動施設等の関係部局と連携しながら事業を展開しています。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック大会を契機として、観光・国際交流・地域振興等の関係部局と連携しながら、関連事業誘致を目指しています。

政策分野7

歴史・文化



目指す姿

文化芸術に親しむ機会にあふれ、本市の豊かな歴史資源の継承のもと、文化や歴史の魅力が世界に発信されているまち

着眼点

- 文化芸術は人々の創造性を育み、ゆとりと潤いをもたらします。生活・娯楽が多様化し、たくさんの情報があふれる現代社会において、普段から気軽に文化芸術に触れ、活動に参加できる機会や環境を創出する必要があります。また、文化芸術活動を担う人材の育成を図る必要があります。
- 文化施設については、文化芸術の振興を図るため、効率的な運営と安全な施設運営が必要です。
- 歴史や文化は、その地域特有の財産であり、地域の魅力を発信するための貴重な資源です。歴史・文化に対する一層の理解と郷土への誇りや愛着を醸成する取組に加え、文化財や歴史資料をはじめとする、本市の有する豊かな歴史資源や伝統文化を適切に保護し、後世に確実に継承していく取組が必要となっています。

施策1 地域の文化力を醸成する文化、芸術の振興

地域の特色を活かした芸術文化事業や文化祭などの開催を支援します。また、質の高い文化芸術に触れる機会を充実し、地域の文化力の向上と市民が主体となった芸術文化活動の促進を図ります。

主な取組

- ①文化芸術に対する意識の醸成
- ②文化芸術活動の担い手の育成
- ③多様で質の高い芸術鑑賞機会の充実
- ④地域の資源を活かした文化事業の展開

施策2 地域の歴史・文化を育む環境づくり

誰もが気軽に地域の歴史や文化に触れ、学ぶことができる機会を創出します。また、歴史と文化が薫るまちを目指し、市民が活動しやすい環境づくりを行います。

主な取組

- ①文化施設等の利活用推進と適切な管理、整備
- ②美術品等の展示収蔵機能の研究、検討

施策3 歴史資源・伝統文化の保存・継承

文化財をはじめとする本市の貴重な歴史資源や伝統文化を後世に継承する取組を進めながら、情報発信や公開などにより、郷土の歴史や文化の理解促進を図ります。

主な取組

- ①指定文化財の保存、整備と利活用
- ②埋蔵文化財の保存と記録、調査成果の公開

重要業績評価指標 (KPI)

項目	現状値	目標値
市民文化祭参加行事数	71行事 (平成27年度)	75行事 (平成38年度)

※文化芸術に触れる機会と内容の充実を、文化振興を測定する指標とします。

歴史文化講座参加者数	243人 (平成27年度)	360人 (平成38年度)
------------	---------------	---------------

※歴史文化を学ぶ市民の人数により、歴史文化の振興を測定する指標とします。

これまでの取組

文化活動の振興

- 市民文化祭の開催等、各種文化振興事業を通して、地域文化団体への支援・協力を行うとともに、気軽に鑑賞できる芸術文化事業を展開し、地域の文化資源を活用した芸術の魅力発信と収蔵美術作品の鑑賞機会の充実に努めました。

史跡・名勝及び天然記念物等の保存・整備

- 国県や専門家の指導を受けながら、整備計画等に基づき、文化財の保護や整備に努めました。

埋蔵文化財の調査・保護の充実

- 埋蔵文化財保護のため、分布調査を実施し、遺跡台帳を整備するとともに、発掘調査を実施し、遺跡の内容を記録保存しました。

歴史の継承

- 歴史資料センター開館による歴史資料の展示や歴史講座、ビジュアル市史の刊行・販売、歴史資料の収集・保存・研究などを行い、郷土の歴史の継承に努めました。

政策分野8

男女共同参画



目指す姿

性別にかかわらず、多様性を尊重し、一人ひとりがその個性や能力を十分に発揮することができるまち

着眼点

- 固定的な性別による役割分担意識や不平等感が、依然として、社会的に解消されていない現状があります。
- 複雑・多様化する社会において、地域活力の向上や持続的な発展を図るためには、政策・方針決定過程の場等に多様な視点を取り入れる必要があります。こうした場への更なる女性の参画が求められています。
- 「子育てや介護をしながら働き続けられる環境づくり」など、男女が共に暮らしやすい社会となるために、ワーク・ライフ・バランスの推進や働きやすい環境づくりを進めていく必要があります。

施策1 男女共同参画社会の実現に向けた環境整備

男女が、互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性や能力を十分発揮できる男女共同参画社会の実現に向け、意識づくりや社会環境づくりに取り組みます。

主な取組

- ① 男女共同参画への理解促進
- ② 男女共同参画に関する学習機会の充実
- ③ ワーク・ライフ・バランスの推進
- ④ 政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- ⑤ 地域活動における男女共同参画の環境づくり

男女共同参画の推進を図るため、平成12年2月に県内初の「男女共同参画都市宣言」を行い、平成16年4月には「男女共同参画推進条例」を施行し、この条例に基づき「男女共同参画審議会」及び「男女共同参画苦情処理委員会」を設置しました。

重要業績評価指標(KPI)

項目	現状値	目標値
男女共同参画推進事業者表彰を受けた事業者数(累計)	27事業者(平成27年度)	60事業者(平成38年度)

※男女ともに働きやすい環境づくりを進める事業者の表彰により、男女共同参画の普及啓発を図ります。

市の審議会等における女性委員の割合	21.2%(平成28年度)	30%(平成38年度)
-------------------	---------------	-------------

※市の審議会等の附属機関における女性委員数/委員総数。女性の参画を促進することにより、政策・方針決定過程に多様な視点を取り入れていきます。

これまでの取組

男女平等のための意識づくり

- 小学5、6年生を対象とした「子ども人生講座」や小中学生を対象とした「男女平等に関する作文コンクール」の実施、女性のエンパワーメント研修「きらめき女性塾」を開講し、「将来を担う子どもたちへの男女平等教育」、「固定的な性別役割分担意識の解消」、「政策・方針決定過程における女性参画促進・人材育成」に取り組んできました。
- 男女共同参画情報紙「ぱーとなー」を年1回、市内全戸に配布し、広く男女共同参画の考え方について正しい理解の促進と普及を図ってきました。

男女共同参画の社会環境づくり

- 男女共同参画推進に取り組む市民活動を支援するため、「男女共同参画社会づくり推進活動支援補助金」の活用促進や周知を図り、団体等の活動の周知に努めてきました。
- 事業者への男女共同参画推進の取組として「男女共同参画推進事業者表彰」を実施し、受賞事業者の取組を広く周知しながら、他事業者の牽引役となるよう普及を図ってきました。

市役所内の連携の事例

- 「男女共同参画推進員」を全庁的に配置し、各所属における男女共同参画の施策や取組の推進、研修会等による職員の意識啓発を図っています。
- 審議会等の附属機関における女性委員の割合を増やしていくために、各部局への協力要請や積極的な女性人材リストの活用などを行っています。

政策分野9

社会参画



目指す姿

たくさんの市民が、地域の課題解決や活性化に向けた活動に参画する活力のあるまち

着眼点

- 安全で安心して暮らすことのできる地域をつくるため、様々な団体等が福祉や防犯、防災などに取り組んでいます。こうした場に多くの市民が参画できる仕組みを構築しながら、様々な主体が相互の理解を深め、連携、協力してまちづくりを進めていく必要があります。
- 「学び続けたい」「社会とつながりを持ちたい」「他者の役に立ちたい」といった意欲を持つ人が、地域の活性化やコミュニティを担うことができる環境づくりが求められています。
- 誰もが、就労や様々な活動を制限されることがない環境づくりが求められています。

施策1 市民活動・協働の推進

地域の魅力づくりや課題解決に向けて、NPO・ボランティア等が活躍できる機会を創出していきます。また、多様な主体と行政が、相互に尊重しながら、ともに考え、活動し、実践していくための取組を推進します。

主な取組

- ①市民活動への参加・参画の機運づくり
- ②市民活動活性化に向けた仕組みの構築
- ③多様な主体が連携、交流できるネットワークの拡大
- ④市民協働への理解促進

施策2 高齢者等の活躍の促進

多様な社会経験を持つ人が、自らの知識・経験・能力を活かし、就労やボランティア活動等を通して、地域社会に参画し活躍できる場や機会を提供するなど、積極的な社会参画を促進します。

主な取組

- ①高齢者の生きがいづくり
- ②高齢者の社会参加・参画の促進
- ③高齢者の就労支援

施策3 障がいのある人の活躍の場の創出

障がいのある人が、それぞれ個性を発揮しながら、就学や就労、社会への参画などの自己実現ができる環境づくりを推進します。

主な取組

- ①障がいのある人の社会参加・参画の促進
- ②障がいのある人の雇用・就業の促進

重要業績評価指標(KPI)

項目	現状値	目標値
NPO・ボランティアと市の協働事業数	57事業(平成27年度)	85事業(平成38年度)
高齢者を支えるボランティア登録者数	158人(平成27年度)	660人(平成38年度)
障がい福祉サービス事業所利用者の一般就労人数	15人(平成27年度)	20人(平成38年度)

※障がいのある人の活躍を示す指標とし、就労数の増加を図ります。

これまでの取組

ボランティア・NPOなどとの連携の強化

- 「会津若松市市民協働推進指針」を策定し、その普及に努めてきました。また、指針に基づく市民協働の実践として「行政提案型協働モデル事業」を行い、市民活動団体等と市が連携して、地域課題の解決や市民サービスの向上に資する取組を進めてきました。

高齢者の生きがいづくり、社会参画の促進

- あいづわくわく学園、ゆめ寺子屋の開設、シルバー人材センターや老人クラブへの支援等により、高齢者の社会参画や生きがいづくりを促進しました。

自立と社会参画への支援

- 平成21年度からは、障がいのある人の余暇活動支援事業として「ふらっと」を開設し、障がいのある人の余暇活動の充実や社会参加の促進に努めてきました。